公　告

諸　事　項

公示送達

再審査請求人　東京都台東区清川２丁目15―７
ニューホテル大坂318号
佐々木泰祐

上記の者に送達すべき平成25年11月12日付け再審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館413号室内で保管されており、いつでも再審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第56条において準用する第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成29年２月16日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

公示送達

再審査請求人　東京都武蔵野市八幡町１―１―27メゾンドヴェール101
奥山登美雄

上記の者に送達すべき平成25年12月５日付け再審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館413号室内で保管されており、いつでも再審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第56条において準用する第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成29年２月16日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

公示送達

再審査請求人　東京都足立区鹿浜２―39―12―210
笹木しのぶ

上記の者に送達すべき平成25年12月９日付け再審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館413号室内で保管されており、いつでも再審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第56条において準用する第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成29年２月16日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

公示送達

再審査請求人　東京都江東区亀戸３―21―12
コーポ亀戸302号
岡野　哲人

上記の者に送達すべき平成25年12月27日付け再審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館413号室内で保管されており、いつでも再審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第56条において準用する第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成29年２月16日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

公示送達

再審査請求人　岡山県岡山市南区当新田448―１フローレンス当新田Ⅰ　103号
小阪　博文

上記の者に送達すべき平成25年12月28日付け再審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館413号室内で保管されており、いつでも再審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第56条において準用する第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成29年２月16日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

公示送達

再審査請求人　東京都大田区萩中３―30―３―204
谷冨　正知

上記の者に送達すべき平成25年12月29日付け再審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館413号室内で保管されており、いつでも再審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第56条において準用する第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成29年２月16日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

公示送達

再審査請求人　京都府京都市上京区下の森通仁和寺街道下ル鳳瑞町233コーポ鳳瑞204号
谷井　俊夫

上記の者に送達すべき平成26年９月５日付け再審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館413号室内で保管されており、いつでも再審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第56条において準用する第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成29年２月16日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

公示送達

再審査請求人　京都府京都市伏見区小栗栖南後藤町６小栗栖北団地33―107
松田　光男

上記の者に送達すべき平成26年11月７日付け再審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館413号室内で保管されており、いつでも再審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第56条において準用する第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成29年２月16日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

公示送達

再審査請求人　愛知県名古屋市中村区中村町１丁目33番地コーポ清美２号
桂川　敏一

上記の者に送達すべき平成26年11月21日付け再審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館413号室内で保管されており、いつでも再審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第56条において準用する第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成29年２月16日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

公示送達

再審査請求人　愛知県一宮市笹野字二本茶木88
伊藤　　清

上記の者に送達すべき平成27年１月15日付け再審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館413号室内で保管されており、いつでも再審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第56条において準用する第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成29年２月16日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

公示送達

再審査請求人　大阪府大阪市浪速区日本橋東１丁目５番14　305号
藍原　世恵

上記の者に送達すべき平成27年３月16日付け再審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館413号室内で保管されており、いつでも再審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第56条において準用する第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成29年２月16日

厚生労働大臣　塩崎　恭久